秋田県公安委員会告示第119号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第20条第4項の規定に基づき検定申請のあった次の遊技機については、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則(昭和60年国家公安委員会規則第4号)第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認められるので、同規則第9条第1項の規定により公示する。

なお、検定の有効期間は公示の日から3年間とする。

令和4年12月20日

秋田県公安委員会

通知番号	申請者・製造業者	種 類	型式名	検定番号
220	株式会社三共 代表取締役 石原 明彦 東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号	ぱちんこ	Pフィーバーアクエリ オン7F	第210303号
221	株式会社 JFJ 代表取締役 松下 智人 大阪府大阪市中央区内本町一丁目1番4号	ぱちんこ	Pリング 呪いの7日 間3 JMA	第2P1258号
222	株式会社 ソフィア 代表取締役 井置 定男 群馬県桐生市境野町七丁目201番地	ぱちんこ	P桃剣鬼神ZB	第210216号
223	ネット株式会社 代表取締役 国本 貴志 大阪府大阪市中央区島之内一丁目22番17号	回胴式	Sパチスロミルキィホ ームズGNB	第230198号
224	株式会社ジェイピーエス 代表取締役 相馬 大悟 東京都港区西新橋一丁目2番9号 日比谷セントラルビル14階	回胴式	S大花満SB	第2S1390号